

2020年4月17日

本科新2、3年生・専攻科新2年生
保護者各位

山形明正高等学校
校長 佐藤 佳彦

<再確認>

始業式の実施について【第7報】

安倍晋三首相は4月16日（木）に、緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大すると表明しました。山形県では4月25日からの独自の要請に向けて検討を行っているようです。いずれにしても新型コロナウイルスの感染拡大の状況についてあらためて受け止めなければなりません。

これを受けて、始業式の実施について検討しましたが、新年度を心待ちにしている生徒たちの思いを察すると、これ以上延期すべきではないと判断しました。感染防止の可能な限りの対策を取り、予定通り4月19日（日）に実施することとします。担任の先生からの連絡事項の通りお願いします。

なお再度、次の事項を確認していただき、お互いに感染防止に十分注意を払いながら臨むようにしてください。

1. 次の状況の場合は、登校を見合わせてください。

- ① 登校前に検温を行い、37.5℃以上の熱がある場合や風邪の症状がある場合
- ② 感染拡大地域から帰県して2週間経過していない場合
- ③ 感染の不安があり、登校を見合わせたい場合

*上記の場合は、保護者が必ず学校に連絡してください。

2. 感染予防の徹底をお願いします。

- ① 人混みを避け、できるだけ公共交通機関を使用しないで登下校してください。

*車で送迎される場合は、ツルハ隣の本校臨時駐車場をご利用ください。

- ② 3密（密閉・密集・密接）を避けてください。

*友人同士での接触や不要な会話をしないなど、常に意識して行動をしてください。

- ③ 必ずマスクを着用し、玄関等に準備してあるアルコールで消毒を行ってください。